

夏目漱石『こゝろ』論

—「たつた一人」になれない静—

倉田小都

序論

『こゝろ』は、大正三（一九一四）年四月二十日から八月十一日まで「朝日新聞」で「心先生の遺書」として連載され、同年九月に岩波書店より刊行された夏目漱石四十七歳の時の長編小説である。本作は「先生と私（上）」「両親と私（中）」「先生と遺書（下）」の三部構成の形式が取られている。それぞれの部では、中心となる登場人物が題となるが、『両親と私』の中で主として語られる存在が先生であるという点からも、私の思考において先生が大きな部分を占めていることが分かる。

連載が開始される二年前、明治四十五（一九一二）年七月三十日に明治天皇が崩御し、同年九月三十日に乃木大将夫妻が殉死したという実際の歴史としての事実を作品内では「明治の精神」（下品の語り手を担う「私」と「先生」「奥さん」「両親と私」では「私」「父」「母（兄）」「先生と遺書」では「先生」の遺書であるため語り手が「先生」に移行し、さらに「先生」「御嬢さん」「奥さん」

の二者関係から始まつた物語が「先生」「御嬢さん」「K」の三者関係によつて幕を閉じることになる。そうして幕を閉じた「先生」の「悲劇」の物語は「遺書」という形で、「先生」が「たつた一人⁽³⁾」として選んだ青年「私」に語られる。

本論では「先生」の「たつた一人」に選ばれなかつた「静」を中心、「下」の語り手を担う「先生」と「静」の関わりを考察する。一では「たつた一人」という言葉に注目し、「静」と「私」に絞つて考察する。二では書生時代の「先生」と「御嬢さん」について論じていく。三では結婚して夫婦になつた「先生」と「静」について「幸福に生れた人間の一対」(上十)と「先生」が発言した意図や、過去の出来事に対し異なる動きをする二人について、そして「先生」が「静」に全てを〈打ち明け〉なかつた理由を考察する。

— 「たつた一人

本章では「たつた一人」という言葉について注目する。ここでは「静」と青年の「私」に絞つて考察する。

まず「静」が対象になつた部分について考える。次の場面は「先生」が「静」と自分たち夫婦について述べている場面である。

「私は世の中で女といふものをたつた一人しか知らない。妻

以外の女は殆んど女として私に訴へないのです。妻の方でも、私を天下にたゞ一人しかない男と思つて呉れてゐます。さういふ意味から云つて、私達は最も幸福に生れた人間の一対であるべき筈です」

この場面においての「たつた一人」はまず「先生」とつての「女」を指し、そして「妻以外の女」を「女」としない点、そして「妻の方でも」とある点から、「静」をこの世で「たつた一人」の「女」としていることがわかる。そしてその「女」という意味はいわゆる「肉慾」の起くるような対象だと判断できる。その「たつた一人」同士の二人は「最も幸福に生れた人間の一対」であると「先生」は述べる。

然し腹の底では、世の中で自分が最も信愛してゐるたつた一人の人間すら、自分を理解してゐないのかと思ふと、悲しかつたのです。理解させる手段があるのに、理解させる勇気が出せないのだと思ふと益悲しかつたのです。私は寂寥でした。何処からも切り離されて世の中にたつた一人住んでゐるような気のした事も能くありました。

(下 五十三)

一つ目の「たつた一人」は「静」を指していることがわかる。最も信愛している「静」は「信愛」という意味では「たつた一人」になれているが、先生の過去を打ち明けてもらえたり、「信用」さ

れる「たつた一人」にはなれていません。二つ目の「たつた一人」は「先生」自身のことを指している。「世の中にたつた一人」という表現からはかなり際立った表現であるといえる。

次に対象が「私」の場合を考える。次の場面は「私」が「先生」に何か隠していると詰め寄った後であり、唯一「たつた一人」の対象が「私」だつた場面である。

「私は死ぬ前にたつた一人で好いから、他を信用して死にたいと思つてゐる。あなたは其たつた一人になれますか。なつて呉れますか。あなたははらの底から眞面目ですか」

(上三十一)

この場面が指す「一人」とは「先生」が信用したい人物を指しているといえる。さらにその「一人」は「眞面目」であることが条件である。そして「死ぬ前に」とあることから、「先生」の「死」が近いこと、さらに今現在「先生」にはそのような「一人」がないことが強調されているといえる。

この「たつた一人」に「静」が選ばれていらないということは、文字通り「信用」されておらず、「眞面目」という条件を満たしていないことが推測できる。「信用」については次のような「先生」と「私」の会話がある。

「じゃ奥さんも信用なさらないんですか」と先生に聞いた。

先生は少し不安な顔をした。そうして直接の答えを避けた。「私は私自身さへ信用してゐないのです。つまり自分で自分が信用できないから、人も信用できないやうになつてゐるのです。」

(上十四)

自分さえも「信用」できない「先生」は明言を避けているが「静」も「信用」していないと読み取ることが出来るだろう。さらに「先生」は「とにかくあまり私を信用してはいけませんよ」と「私」に忠告したにもかかわらず、「私」には「信用」を求めているのである。ではその「信用」とは何だろうか。「私」が「先生」にとつて唯一となつたのは、「たつた一人」を課せられたこと、そして「先生」の「過去」を知つたこと、そしてその「遺書」を「手記」として残したことである。つまり「先生」に必要だつた「信用」ができる「眞面目」な人間とは、「先生」の過去を「世間を憚る遠慮」をせずすべて「打ち明け」、間接的に「静」に過去を伝えられる人物だつたのではないか。 「静」は「たつた一人」に選ばれなかつたのではなく、この「たつた一人」を担えるのは「私」しかいなかつたのだ。

そして「先生」が「静」ではなく「私」に委ねた「たつた一人」というのは、「先生」が自身の「罪」をどんな形であろうと直接告白できる相手を指すのではないだろうか。加えて、その相手は「先

生」を確実に裏切り、「先生」の唯一の願いを叶えず「静」に過去を伝える事が出来る人物である必要があった。「先生」が求めた「たつた一人」とは「静」に「暗黒な一点」を残し、「先生」の中の「静」像を壊し、また「静」の中の「先生」像を壊すことができ、「遺書」を「手記」として「公開」するという行為を果たせる存在だつたのである。「静」は「先生」の「たつた一人」になれなかつたのではなく、「先生」を「裏切り」、手記を公開するという役割を果たす出来るのは、「私」という「たつた一人」だつたのである。

二 御嬢さんと「私」

本章では書生時代の「先生」（以下「私」と「静」（以下「御嬢さん」）について考察する。結婚前の二人について忘れてはならないのが、「奥さん」に信頼されていた「私」と、「私」に贈られた反物を眺める「御嬢さん」の様子からみても、二人の結婚は確実であるにもかかわらず、「私」は一向に「御嬢さん」に対して「信仰に近い愛」でとどまり、すれ違いを起こしている点である。

まず「御嬢さん」について考える。親戚に裏切られ、人間不信であつた「先生」は「金に対しても人類を疑ぐつたけれども、愛に對しては、まだ人類を疑はなかつた（下 十二）と述べており、「御

嬢さん」に対して「私の理窟は其人の前に全く用を為さない程動きませんでした。私は其人に對して、殆んど信仰に近い愛を有つてゐた」（下 十四）としており、「御嬢さん」には特別な感情を抱いていることがわかる。しかし後に恋敵となる「K」を下宿に連れてきて、「K」と「御嬢さん」が関わるようになつてから「御嬢さん」の態度に不満を持つようになる。

① 御嬢さんはたゞ笑つてゐるのです。私は斯んな時に笑ふ女が嫌でした。若い女に共通な点だと云へばそれ迄かも知れませんが、御嬢さんも下らない事に能く笑ひたがる女でした。 （下 二十六）

② すると御嬢さんは私の嫌な例の笑ひ方をするのです。（中略）若い女として御嬢さんは思慮に富んだ方でしたけれども、其若い女に共通な私の嫌な所も、あると思へば思へなくもなかつたのです。さうして其嫌な所は、Kが宅に来てから、始めて私の眼に着き出したのです。

（下 三十四）
 「K」と「御嬢さん」が懇意になるにつれて、「若い女に共通」の嫌な点が目につくようになつてきたのである。「先生」は以前「御嬢さん」を「策略家」ではないかと疑つていた。この「定説」⁽⁴⁾とされてきた「策略家」（下 十五）という彼女の印象は田中実氏

も述べているように、「先生」の憑かれた観念に映つた「御嬢さん」の像をそのまま「御嬢さん」像として（生ま身の）読者が捉えようとしているからに外ならない⁽⁵⁾といえよう。親戚に騙され、疑心暗鬼になつており、女性と関わる経験も少ない厭世的な「先生」が判断した「静」の姿と、同じく女性との経験が少なく、さらに「先生」に異常なほど憧れを抱いている「私」の手記によつて述べられる「静」の人物像を我々読者がそのまま受け取つてしまふと、今までのような「定説」⁽⁶⁾が作り上げられてしまうのだといえる。しかし「先生」と「静」が一緒になることはほぼ確実であるという状態にあり、さらに「静」がその状況を理解していながら、「先生」の前で「K」と親しげにふるまう点からは、彼女の「策略家」という部分を認めることが出来るだろう。さらに「御嬢さん」の「笑ひ」⁽⁷⁾に関係して、「御嬢さん」時代の「静」について米田利昭氏は「三角関係あつてこそはじめて恋愛らしい恋愛は成立つので、その中心に立つ御嬢さんが、自分をめぐる男たちの暗黙の葛藤を知らない筈はない。じじつ知つてそれを楽しむところの笑いをしきりに笑つてゐるのだから」と述べており、「静」の「笑ひ」は「策略家」ゆえの「笑ひ」と捉えている。それとは反対に寺田健氏は「笑ひ」について次のように述べている。

そして“笑い”だが、私はただちにその意味について解答

を出すよりも、先に、その“笑い”と同時的に御嬢さんが先生に「変な人」と言つたり（B場面）、「何処へ行つたか中て」⁽⁸⁾ごらんなさい、などとからかつたりした（C場面）、そのことの意味について触れておいた方がいいよう思う。（中略）この「変な人」という言い方は、愛情からきた一種の“嬌態”であると言つていいだろう。（中略）ところで、無論御嬢さんは、こうした“嬌態”を意識して演じているのではない。正に「無邪気に遣る」（三十四）のであり、彼女は「無意識な偽善家」なのである。

（寺田健「御嬢さんの“笑い”—漱石『こゝろ』の一視点—」）
寺田氏は「静」の「笑ひ」だけでなく、「笑ひ」と同時に発した「変な人」（下二十七）という言葉やからかいについて注目し、それは彼女の一種の嬌態であるとした。「笑ひ」と同時に発した言葉や反応らは「コケティッシュな言い方」であり、「先生」はこれに對して「馬鹿にされた」（下十六）と受け取つてゐるが、實際は彼女の「無邪氣」（下三十四）な部分であり、「無意識な偽善家」であるとした。そして二人の論に対しても関沢さやか氏は次のように述べている。

寺田氏は静の「笑い」を馬鹿にされてゐるととつた〈先生〉の心境に着目してこのような結論を出している。米田氏は〈先

生〉が馬鹿にされているととつたから静の「笑い」は馬鹿にした笑いで三角関係を楽しんでいる「笑い」とした。しかし、その「笑い」に対して「その頃の私はまだ癪癩持」だったから腹が立つた。「若い女に共通な私の嫌な所も、あると思へば思へなくもなかつた」とある。そしてここでは〈先生〉の視点で物語が展開していくのだから、〈先生〉の心境を無視することはできない。

(関沢さやか『こゝろ』論—静の人物像—)「文学論藻」二〇〇一年三月十日)

関沢氏は寺田氏の論を肯定的に捉え、「静」を読み解くには彼女を語ることのできる「先生」の視点が重要とした。しかし「先生」が「私の嫌いな例の笑ひ方」(下 三四四)とする彼女をそのまま「静」の性格として読み取るのでは「静」を理解し、読み解いたことにはならない。いわば「静」に対するフィルターがあり、それを通すことで一時的に読めるにすぎず、そのフィルターを外す作業が求められる。そしてそのフィルターは次のような場面から指摘できる。

私は其人に対して、殆んど信仰に近い愛を有つてゐたのです。私が宗教だけに用ひる此言葉を、若い女に応用するのを見て、あなたは変に思ふかも知れませんが、私は今でも固く

信じてゐるのです。本当の愛は宗教心とさう違つたものでないといふ事を固く信じてゐるのです。

(下 十四)

「私」は「御嬢さん」を信仰の対象にすることで、本来の「御嬢さん」ではなく「私」の作り上げた「神聖」で観念的な「御嬢さん」を「私」の中に存在させていた。「私」が「御嬢さん」の「笑ひ」に敏感であつたりするのは、自身の「御嬢さん」像に反しているせいもあるのではないだろうか。「私」は「御嬢さん」を自分の理想の像として存在させており、そのせいで盲目になつていていたのだといえないだろうか。そしてその「像」を、純粹に「御嬢さん」としてみていく「K」が登場し、壊れ始めたのではないだろうか。つまり「K」が現れたことで「像」が揺らぎ始め、今まで気にならなかつた本来の「御嬢さん」の部分、例えば「若い女に共通の笑ひ」などを不愉快に感じ始めていたのである。

三 静と先生

「静」と「先生」は一見すると「私」から「仲の好い夫婦」(上 九)という評価を受け、「幸福に生れた人間の一対」であると「先生」によつて語られる。しかし幸せそうな夫婦は子供を作ることをせず、さらに子供をつくらないことを「先生」は「天罰」(上 八)だとする。そして「先生」の口からは「恋は罪悪」という言葉が

出てくる。結婚する前に「御嬢さん」に抱いていた「神聖」な「恋」

を、「先生」は「私」に罪悪と言い放つのである。

次の場面は「私」と「先生」が上野に行った際の会話である。

「君は恋をした事がありますか」

私はないと答へた。

「恋をしたくはありませんか」

私は答へなかつた。

「したくない事はないでせう」

「え」

君は今あの男と女を見て、冷評しましたね。あの冷評のうちに
には君が恋を求めながら相手を得られないといふ不快の声が
交つていませう」

「そんな風に聞こえましたか」

「聞こえました。恋の満足を味はつてゐる人はもつと暖かい声
を出すものです。然し……然し君、恋は罪悪ですよ。解つて
ゐますか」

私は急に驚かされた。何とも返事をしなかつた。(上十二)

恋は『日本国語大辞典』によると「異性(時には同性)に特別
の愛情を感じて思い慕うこと。恋すること。恋愛。恋慕。⁽¹⁾」とあり、
「特別の愛情を感じ」ることによる言動などが当てはまるだろ。

愛情という単語についても「相手をいとしく思う気持。人や物に
対するあたたかい心」⁽¹²⁾であると確認できる。しかし「先生」は「恋」
に「道徳や宗教の教えなどに反する悪い行為」⁽¹³⁾とされる「罪悪」
という意味を付与している。「恋」という個人的な感情に「罪悪」、
「罪」という社会が対象へ反映する性質をもつものを同等にしてい
る点に特異性が見いだせる。

まず、「先生」が述べた「恋」を「罪悪」とする背景を探つてい
く。「罪悪」の他に注目すべきは、「罪悪」とする前に「然し」と
二度発している点、また「解つてゐますか」と「私」に語り掛け
る点である。「然し」という接続詞は今まで述べてきた事柄を否定
するときに用いるものであり、この時の「先生」は「恋の満足を
味はつてゐる人はもつと暖かい声を出すものです」(上十二)と
いう文を否定していることがわかる。さらに一度「然し」と発し
た後に「……」と少し時間をおいてからまたもや「然し」と繰り
返した点から、その後にある「恋は罪悪」であることがかなり強
い主張があると読み取ることができる。

次に「解つてゐますか」と「私」に語り掛ける様子について考
える。この問いかけに対しても「私」が「解つてゐる」か「解つて
ゐない」かの二択で答える前提で問うている。この推測を「先生」
の様子に当てはめると、「先生」が主張した「恋は罪悪」であると

いう考えが、まるでその定義が通用するのが「先生」にとつて当たり前であると読みとれる。

以上の点から、「先生」の中で「恋」が「罪悪」であることは動かぬ定義であり、現在の「先生」にとつての「恋」とは「罪悪」以外の意味を持たないものであると推測できる。

また、本作で「罪悪」という言葉が登場するのは「私」の手記では前半部分のみの九回である。「先生」が「私」に「恋は罪悪」であると語り始めたのを始発に、次のように始まる。

「恋は罪悪ですか」と私が其時突然聞いた。

「罪悪です。たしかに」と答へた時の先生の語気は前と同じやうに強かつた。

「何故ですか」

「何故だか今に解ります。今にちやない、もう解つてゐる筈です。あなたの心はとつくの昔から既に恋で動いてゐるぢやありませんか」

(中略)

「然し気を付けないと不可ない。恋は罪悪なんだから。私の所では満足が得られない代りに危険もないが、——君、黒い長い髪で縛られた時の心持を知つてゐますか」

私は想像で知つてゐた。然し事実としては知らなかつた。い

づれにしても先生のいふ罪悪といふ意味は朦朧としてよく解らなかつた。其上私は少し不愉快になつた。

「先生、罪悪といふ意味をもつと判然云つて聞かして下さい。それでなければ此問題を此所で切り上げて下さい。私自身に罪悪といふ意味が判然解る迄」

「君は私が何故毎月雑司ヶ谷の墓地に埋つてゐる友人の墓へ参るのか知つてゐますか」(中略)とにかく恋は罪悪ですよ、よござんすか。さうして神聖なものですよ」私には先生の話が益解らなくなつた。然し先生はそれぎり恋を口にしなかつた。

(上 十三)

「今に解ります。(中略)もう解つてゐる筈です」という部分は「私」が「恋」によつて「先生」の元へ来たことを指している。その「解ります」とは「恋」が「罪悪」であるとの意味である。ではなぜ既に「私」が「解つてゐる筈」と「先生」は述べているのか。「解つてゐる筈」ということは「先生」も「恋」によって動いた人物であるといえる。そして「恋」で動いた「先生」は「裏切り」という行為に及んでいる。つまり「先生」は最初から自身の過去を「静」に伝えさせる、つまりわざと「私」に裏切らせようとして「恋」に動いている、としたのではないだろうか。

「先生」は「K」を、「私」は「先生」を裏切り、「私」は「遺書」

を「手記」という形で公開するのである。「先生」のいう「恋は罪悪」の「恋」に動く人は「裏切り」を犯すということはわかつた。では「恋は罪悪」とは何なのか。それは「先生」が「裏切り」という行為そのものを叔父との関わりで起こつた「金錢」の「裏切り」と「恋」の「裏切り」を同列に考えているからではないだろうか。「金に対しても人類を疑うけれども、愛に対しては、まだ人類を疑はなかつた」（下二十二）「先生」は、結果的に自分を疑う羽目になつてしまふ。それこそが「先生」の「金錢」に対する「裏切り」であり「罪悪」なのではないだろうか。「先生」は実害が生じる金錢の上での「裏切り」という「罪悪」と、恋愛という抽象的な概念としての「裏切り」とを等しく結び付けてしまつてゐるのではないだろうか。その「罪悪」を抱きながら過ぐした「先生」と、何も知らない「静」は次第にすれ違いを起こしていく。

次の場面は「先生」が「静」に誤解をされている部分①と、「先生」が変わつてしまつた理由を考え続ける「静」②である。

- ① しまひには「あなたは私を嫌つてゐらつしやるんではせう。」とか、「何でも私に隠してゐらつしやる事があるに違ない」とかいふ怨言も聞かなくてはなりません。私は其度に苦しみました。
- ② 「それが解らないのよ、あなた。それが解る位なら私だつ

て、こんなに心配しやしません。」

（上十一）

「静」は「K」の自殺後から人が変わり、働きもせず、「酒に魂を浸して」（下五十三）荒れていく「先生」を心配して、その原因となるものを問いただし、理解しようとし、寄り添うとしている姿が見える。また「静」は「私」との会話で自分のことを「私程先生を幸福にできるものはないと迄思ひ込んでる」（上十七）のに次いで、「先生」は自分達二人のことを「最も幸福に生れた人間の一対であるべき筈」（上十）だとしており、両者ともに実際に幸福であるとは明言していない。

では「幸福に生れた人間の一対であるべきはず」の二人がなぜ「あるべき筈」であったのか。それは「先生」と「静」が対等ではなかつたからではないだろうか。「先生」は「静」を「御嬢さん」のときから彼女に「信仰に近い愛」を抱き、「神聖」化し、自分と同じ位置に彼女を置かなかつたのである。さらにそれは言及しないが「静」も同じではないだろうか。「妻が私を誤解するのです」（上九）と「先生」が述べているように、「先生」が「静」をフィルターを通して、違う形で見てゐると同時に「先生」も「先生」は「静」にフィルターをかけているのではないだろうか。形としては夫婦であつたとしても、「先生」からしたら「静」はずつと「御嬢さん」のままであり、「静」からした「先生」も変わってないの

である。実は彼らはすれ違いを起こしているのではなく、最初から噛み合っていなかつたのだ。どちらかが変わつたのではなく、どちらも変わっていなかつたのである。

そして「幸福に生れた」一対の片方であるべき存在の妻である「静」には「先生」の遺書、そして自殺の理由は語られず、他人である「私」に語られた。遺書の中で「先生」は「静」に打ち明けない理由を次のように述べている。

私は一層思ひ切つて、有の儘を妻に打ち明けやうとした事が何度もあります。（中略）其時分の私は妻に対しても口を飾る気は丸でなかつたのです。もし私が亡友に対すると同じやうな善良な心で、妻の前に懺悔の言葉を並べたなら、妻は嬉し涙をこぼしても私の罪を許してくれたに違ないので。それを見てしない私に利害の打算がある筈はありません。

（下 五十二）

「先生」は「何度」も「打ち明けやう」とした、と述べている。自身の「罪」を「静」に「打ち明け」ても彼女は許してくれるはず、と「静」を信頼しているように見える。また、「妻に対しても己れを飾る気はなく、打ち明けない「先生」に「利害の打算」はないが、では何故「静」に本当のことを「打ち明け」なかつたのだろうか。「先生」は次のように述べている。

① 私はたゞ妻の記憶に暗黒な一点を印するに忍びなかつたから打ち明けなかつたのです。純白なものに一毫の印氣でも容赦なく振り掛けるのは、私にとつて大変な苦痛だつたのだと解釈して下さい。 （下 五十二）

② 私は妻に残酷な恐怖を与へる事を好みません。（中略）私は妻には何にも知らせたくないのです。妻が己れの過去に対してもつ記憶を、成るべく純白に保存して置いて置りたいのが私の唯一の希望なのですから （下 五十六）

以上の引用から、「先生」は自分の記憶の中ではなく「静」の記憶に「暗黒な一点」を残したくなかったということがわかり、それが「打ち明け」ない理由であると「先生」は述べている。しかし「利害の打算」はないと述べていながらも、「静」の中に「暗黒な一点」を残したくないというのは「先生」の利己心によるものであり、「利害の打算」はないという記述とは矛盾している。つまり「暗黒な一点」を残したくないという「先生」の発言は「静」に全てを「打ち明け」ない理由にはなつていないのである。

では本当の理由とは何だろうか。それは「先生」の「静」に対する思いが関係していると考えられる。「先生」が「御嬢さん」に抱いていた「信仰に近い愛」は彼女が妻、つまり「静」になつても変わらなかつたのではないだろうか。つまり、「先生」の中では

「静」はすつと「御嬢さん」のままなのである。「先生」は「私」に「恋は罪悪」で「神聖」なものだと述べており、この「神聖」なものが「御嬢さん」だとしたら、「先生」の言う「恋」とは「御嬢さん」を指すことになる。つまり「先生」は「御嬢さん」を「神聖」かつ「罪悪」だとしており、「静」は呼称が変わつてはいるものの、「先生」が変わった原因になつた出来事を「先生」に喚起させる役割を持つていると考えられる。「静」は「先生」に「罪悪」を喚起させる存在なのである。

「罪悪」を喚起させる存在である故に「打ち明け」なかつたのか、といえばそうではない。むしろ「先生」は「静」に「暗黒な一点」を〈残す必要があつた〉のではないだろうか。「静」に対して「信仰に近い愛」を抱いていた「先生」は、いわば自分の中で〈静〉という一つの像を作り上げていたといえる。その像は「純白」であることで保たれており、「一秉の印氣」すら忌避するほどに脆い像であることがいえる。「暗黒な一点」を残す、つまり「静」への想いを「打ち明け」ることを避け続け、初めて「私」に「打ち明け」た「K」との間における出来事や「先生」の抱く罪悪感などの過去を「静」が知ることで、「先生」の作り上げた「神聖」な「静像」は壊され、初めて二人はお互いの存在を「誤解」していない夫婦になれるのである。ではなぜ「先生」は「静」に直接「打ち明け」

で「対等」になることを選ばなかつたのか。本論は「静」が「たつた一人」になれない理由を明らかにすることを目的としてきた。しかし「静」は初めから「先生」の「たつた一人」だつたのである。「たつた一人」だつたであるがゆえに「先生」と「静」は対等にはなれず、「幸福に生れた人間の一対であるべき筈」（傍点論者）だつた。さらに先述したように、「静」は「先生」にだけ「打ち明け」ることはなく、「先生」も「静」に「打ち明け」ていない。彼らが「打ち明け」る対象は「私」なのである。彼らは「幸福に生れた人間の一対であるべき筈」の相手には「打ち明け」なかつたのである。「先生」が求めた「たつた一人」とは「静」に「暗黒な一点」を残し、「先生」の中の「静」像を壊し、また「静」の中の「先生」像を壊すことができ、「遺書」を「手記」として「公開」するという行為を果たせる存在だつたのである。「静」は「先生」の「たつた一人」になれなかつたのではなく、「先生」を「裏切り」、手記を公開するという役割を果たす出来るのは、「私」という「たつた一人」だつたのである。そして「先生」の唯一の願いを叶えず「静」に過去を伝える事が出来る「私」という、「たつた一人」の対象者が登場し、やつと「先生」は「静」を「たつた一人」から解放したのではないだろうか。「静」が「過去」を知ることで「先生」の「静」像は壊され、同時に「静」の「先生」像が壊れるこ

とで、彼らは本当の意味での「幸福に生れた人間の一対」になつたのである。

結論

本論では「先生」の最後の「たつた一人」に選ばれなかつた「静」を中心に、夫婦の関係性や「恋」の定義について確認してきた。二人について取り上げるには「先生」が定義した「恋は罪悪」という意味を紐解く必要があり、「恋」の使われ方を確認し、なぜ「罪悪」とされたかを明らかにした。そして現在の夫婦である「静」と「先生」、そして結婚前の二人について考察した。

一では「たつた一人」について、その使われ方や対象について確認した。「静」に使う際には彼女を唯一の「女」として扱う意味合いが確認できた。「私」の「母」に使う「たつた一人」は、使われ方や「妻」を残すという構図から、「母」に対する「父」の様子と、「静」に対する「先生」の様子を比較した。「私」の「父」は自身の死を予感し、自覚しており、その上で「母」を家に「たつた一人」にして残すことになるのが不安だとしているが、「先生」は自ら死に向かい、自ら「静」を「たつた一人」家に残そうとしていたのである。「先生」自身を指す「たつた一人」は、現実の問題として「一人」である意味と精神的に孤独という意味の「一人」

が確認できた。そして「私」に向けられた「たつた一人」は「先生」の過去を「世間を憚る遠慮」をせずすべて「打ち明け」、間接的に「静」に過去を伝えられる人物だつたのではないだろうか。「静」は「たつた一人」に選ばれなかつたのだと結論づけた。

二では、書生時代の「先生」である「私」と「御嬢さん」について考察した。ここでは「私」が「御嬢さん」に「信仰に近い愛」を抱いている点から、彼女を「神聖」化し、いわば「私」が作り上げた「静像」が存在するとした。そして「私」が「御嬢さん」の「笑ひ」に敏感であつたりするのは、「先生」が彼の中で描き続けた「御嬢さん」像に反しているせいもあるのではないだろうか。そして「先生」にとつての「静像」を、「先生」と異なる解釈をもつて眺めることのできる「K」が登場し、その「像」の存在が搖らぎ始めたのではないだろうか。つまり「K」が現れたことで今まで気にならなかつた本来の「御嬢さん」の部分、例えば「若い女に共通の笑ひ」などを不愉快に感じ始めたのだとした。

そして三では現在の「先生」と「静」について注目し、「先生」が「静」に「罪」を「打ち明け」なかつた理由を考察した。「恋は罪悪」と「先生」が定義した理由を紐解き、「裏切り」と「罪悪」を結び付けてしまつた「先生」と「静」はすれ違いを起こし始めた、

というように一見見えるが、実は彼らは最初から噛み合つていなかつたのだ。「先生」は「静」に「暗黒な一点」を残す必要があった。「静」に対して「信仰に近い愛」を抱いていた「先生」は、いわば自分の中の「静像」を作り上げていたといえる。その像は「純白」であることで保たれており、「一秉の印氣」が振りかかるだけでその像は壊されてしまう。つまり「暗黒な一点」を残すことでは「先生」の作り上げた「神聖」な「静像」は壊され、初めて二人は「対等」になれるのである。ではなぜ「先生」は「静」に直接「打ち明け」て「対等」になることを選ばなかつたのか。「静」は初めから「たつた一人」だつたのである。その「たつた一人」であるゆえに「先生」と「静」は対等にはなれず、「幸福に生れた人間の一対であるべき筈」だつた。しかし「私」という「たつた一人」の対象者が登場したことで、やつと「先生」は「静」を「たつた一人」から解放し、彼らは「夫婦」になつたのである。

「静」も「先生」も互いにそれぞれの「像」を作り上げていた。その「像」は崩れることなく、それゆえに「幸福に生れた人間の一対」で「あるべき筈」として生きてきた。しかし「私」という「たつた一人」の対象者の登場で、「先生」は「静」に「暗黒な一点」を残し、「静像」を壊すきっかけを得る。そして「暗黒な一点」を残すために綴られた「私」の「手記」を読んだ「静」は「先生」

の過去を聞くことによつて「先生」像が壊される。そうして二人は初めてお互いの存在を「誤解」していない夫婦になり、やつと「幸福に生れた人間の一対」になれる。しかし皮肉にも彼らが本当の意味で「一対」になつた時、一対の片方はこの世にはいない。「先生」の「死」と過去の懺悔による「暗黒な一点」によつてのみ、理想化された「静像」は壊されるのである。「先生」が「静」に「信仰に近い愛」を抱いた時点で彼らは現実で一つになることはないのである。

「静」は「たつた一人」に選ばれなかつたのではなく、「たつた一人」から解放されたのだ。

注（1）後藤真紀「繰り返される欲望の模倣（ミメーリズム）」夏目漱石『こゝろ』論『フェリス女学院大学日文大学院紀要』十五巻
（2）注1に同じ。
（3）『こゝろ』（上三十一）の「先生」が「私」に求めた「たつた一人」を指す。尚、本論では特記のない限り「たつた一人」の引用は「私」が対象のものである。

（4）石原氏が述べた「策略家」としてのお嬢さん（静）と奥さん（その母）という見方はようやく定説になりつつある。」としたことを指す。（石原千秋「『こゝろ』のオイディップス—反転する語り—」『成城国文学』一号 一九八五年三月）

- (5) 田中実「『こゝろ』という掛け橋」『日本文学』一九九六年十二月

(6) 注7に同じ。

(7) 本論では特記がない限り「笑ひ」は「御嬢さん」がする「笑ひ方」を指す。

(8) 米田利昭「『こゝろ』を読む」「日本文学」一九八四年十月

(9) 寺田健「御嬢さんの“笑い”——漱石『こゝろ』の一視点——」『日本文学』一九八〇年二十九巻

(10) 注12に同じ。

(11) 『日本国語大辞典 第二版』第三巻 佐藤憲正 一九七二年 小学館

(12) 『日本国語大辞典 第二版』第一巻 佐藤憲正 一九七二年 小学館

(13) 『日本国語大辞典 第二版』第五巻 佐藤憲正 一九七二年 小学館

〈参考文献目録〉

〈使用テクスト〉

・夏目金之助『漱石全集』第九巻 岩波書店 二〇一七年八月十日

・『漱石辞典』小森陽一、飯田祐子、五味淵典嗣、佐藤泉、佐藤裕子、野網摩利子編 二〇一七年 翰林書房

・『夏目漱石事典』三好行雄編 一九九二年 學燈社

・『日本国語大辞典 第二版』第一巻 佐藤憲正 一九七二年 小学館

・『日本国語大辞典 第二版』第二巻 佐藤憲正 一九七二年 小学館

論文

- ・小森陽一「『こゝろ』における同性愛と異性愛——「恋」と「罪悪」をめぐつて——」『総力討論 漱石の『こゝろ』』翰林書房 一九九四年

・佐藤裕子「記憶して下さい。私は斯んな風にして生きて来たのです」『漱石解説・語り』の構造 和泉書院 一二〇〇〇年

・後藤真紀「繰り返される欲望の模倣(ミメーシス) 夏目漱石『こゝろ』論』『フェリス女学院大学日文大学院紀要』十五卷 一二〇〇八年三月

・田中実「『こゝろ』という掛け橋」『日本文学』一九九六年十一月

・申蓮花「日本の家父長的家制度について——農村における「家」の諸関係を中心にして——『地域政策研究』(高崎経済大学地域政策学会) 第八卷 第四号 一二〇〇六年三月

・河原美耶子「家」観と女子教育思想の展開』『教育學雑誌』一九七八年十二月

・李智淑「『こゝろ論』——静の問題を中心に——」『日本文学論集』二〇〇一年三月二十日

・赤羽学「漱石の『こゝろ』——個人主義と愛の葛藤——」『文学論藻』一二〇〇一年五月号

・関沢さやか「『こゝろ』論——静の人物像——」「文学論藻」一二〇〇一年三月十日

・高橋正人「戦略としての知・罪としての知——『こゝろ』における「不可知性」について——」『解釈』一九九三年六月号

・浅田隆「漱石『こゝろ』論・素描・『静』の「純白」をめぐつて』『枯野』日本文学研究誌 一九九三年十卷

- ・寺田健「御嬢さんの“笑い”——漱石『こゝろ』の一視点」『日本文学』一九八〇年二十九卷
- ・内田道雄「『こゝろ』再考」『夏目漱石——『明暗』まで』一九九八年
おうふう
- ・小森陽一「『こゝろ』を生成する「心臓」」『成城国文学』一九九〇年第六号
- ・石原千秋「『こゝろ』のオイディップス——反転する語り——」『成城国文学』一号 一九八五年三月
- ・相原和邦「原体験としての女」『國文學』一九八九年四月号
- ・奥野政元「『こゝろ』ノート」『活水論文集』活水女子大学 一九九〇年第三十三集
- ・越智治雄「こゝろ」『漱石私論』一九七一年 角川書店
- ・紅野謙介「小森陽一氏の二著をめぐつて——ユートピアの彼方へ」『媒』一九八八年十二月
- ・松本寛「第五章『こゝろ』論——〈自分の世界〉と〈他人の世界〉のはざまで——『夏目漱石——現代人の原像』一九八六年 新地書房
- ・畠有三「心」『国文学』十巻十号 一九六五年八月
- ・高田知波「『こゝろ』の話法」『日本の文学』一九九〇年 有精堂
由良君美「『こゝろ』の構造」『漱石作品論集成 十巻』一九九一年
四月
- ・米田利昭「『こゝろ』を読む」『日本文学』一九八四年十月
(二〇一九年度卒業)